

令和4年度 事業計画書（案）

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項目	組合員数	農作物共済		
		水稲		
		1回作	2回作	計
区域内の概数	戸 14,747	a 45,065	a 17,753	a 62,818
前年度引受実績	8,171	20,058	6,972	27,030
本年度引受計画	11,514	22,298	7,558	29,856
本年度予定引受率(%)	78.1	49.5	42.6	47.5

共済目的等 項目	家畜共済															
	死産共済										疾病傷害共済					
	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉豚	種雄牛	計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	計
区域内の概数	頭 3,144	頭 4,167	頭 42,267	頭 72,960	頭 161	頭 71	頭 33,797	頭 93,113	頭 10	頭 249,690	頭 4,167	頭 72,960	頭 232	頭 33,797	頭 10	頭 111,166
前年度引受実績	2,900	1,131	32,663	53,177	38	16	5,170	696	7	95,798	2,998	57,736	77	843	7	61,661
本年度引受計画	3,045	2,587	36,859	58,696	40	17	5,557	19,131	7	125,939	3,210	61,240	81	885	7	65,423
本年度予定引受率(%)	96.9	62.1	87.2	80.4	24.8	23.9	16.4	20.5	70.0	50.4	77.0	83.9	34.9	2.6	70.0	58.9

共済目的等 項目	果樹共済(収穫)	畑作物共済	園芸施設共済										任意共済	備考
	収穫(全相殺)	全相殺	ガラス室	プラスチックハウス							計	建物		
	パインアップル	さとうきび	I・II類	I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類			VII類	
区域内の概数	a -	a 1,282,130	棟 0	棟 0	棟 4,922	棟 2,221	棟 2,518	棟 346	棟 106	棟 1,713	棟 128	棟 11,954	棟 14,747	
前年度引受実績	-	(3年産) 504,684	0	0	642	815	510	228	39	423	4	2,661	1,510	
本年度引受計画	-	(5年産) 769,200	0	0	2,301	1,189	1,287	193	22	977	7	5,976	1,600	
本年度予定引受率(%)	-	60.0%	0.0	0.0	46.7	53.5	51.1	55.8	20.8	57.0	5.5	50.0	10.8	

(2) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	交付金又は 納入保険料	手持掛金	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額	国庫負担金	農家負担金				
共済目的等				千円	(A)	(B)	(C)	(D)	(E = B - D)	(F = A - D)	
農 作 物	水稻 1 回作	a	22,298	20,058							
		kg	535,195	479,791	121,631	1,821	909	912	543	366	1,278
	水稻 2 回作	a	7,558	6,972							
		kg	137,926	127,490	22,192	2,772	1,385	1,387	1,751	△ 366	1,021
	計	a	29,856	27,030							
		kg	673,121	607,281	143,823	4,593	2,294	2,299	2,294	0	2,299
家 畜	死亡 廃用	搾乳牛	3,045	2,900	694,688	55,164	27,581	27,583	7	27574	55,157
		育成乳牛	2,587	1,131	548,113	7,351	3,675	3,676	5	3670	7,346
		繁殖用雌牛	36,859	32,663	10,193,876	210,095	105,046	105,049	97	104949	209,998
		育成・肥育牛	58,696	53,177	14,883,913	447,708	223,853	223,855	141	223712	447,567
		繁殖用雌馬	40	38	3,575	215	107	108	0	107	215
		育成・肥育馬	17	16	1,387	44	22	22	0	22	44
	疾病 傷害	種 豚	5,557	5,170	172,268	8,441	3,376	5,065	2	3,374	8,439
		肉 豚	19,131	696	91,570	7,889	3,944	3,945	1	3,943	7,888
		種雄牛	7	7	6,416	261	130	131	0	130	261
		小 計	125,939	95,798	26,595,806	737,168	367,734	369,434	253	367,481	736,915
		乳用牛	3,210	2,998	47,671	29,983	14,991	14,992	0	14,991	29,983
		肉用牛	61,240	57,736	657,022	241,942	120,970	120,972	6	120,964	241,936
		一般馬	81	77	862	122	61	61	0	61	122
		種豚	885	843	787	63	31	32	0	31	63
		種雄牛	7	7	218	17	8	9	0	8	17
小 計	65,423	61,661	706,560	272,127	136,061	136,066	6	136,055	272,121		
死廃・病傷合計		191,362	157,459	27,302,366	1,009,295	503,795	505,500	259	503,536	1,009,036	

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	交 付 金 又 は 納 入 保 険 料	手 持 掛 金	備 考		
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金						
共済目的等						(A)	(B)	(C)	(D)	(E = B - D)	(F = A - D)			
畑作物	さとうきび	4年産 (概算)	戸	4,247	4,111	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
			a	443,535	504,684	4,184,205	241,380	132,757	108,623	86,556	46,200	154,824		
		5年産 (計画)	戸	7,138	4,247									
			a	769,200	443,535	7,233,547	361,677	198,923	162,755	80,401	118,522	281,276		
園芸施設	ガラス室	I類	棟	0	棟	0	0	0	0	0	0	0		
		II類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	プラスチックハウス	I類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		II類	2,301	642	2,600,670	101,816	50,908	50,908	18,462	32,450	83,358			
		III類	1,189	815	2,378,825	75,719	37,859	37,859	6,301	31,555	69,415			
		IV類甲	1,287	510	6,025,438	186,955	93,477	93,477	6,838	86,639	180,117			
		IV類乙	193	228	1,280,103	14,221	7,110	7,110	571	6,539	13,650			
		V類	22	39	146,673	817	408	408	136	272	681			
		VI類	977	423	2,031,122	27,291	13,645	13,645	3,283	10,362	24,008			
		VII類	7	4	3,514	29,589	14,794	14,794	4,366	10,428	25,223			
計	5,976	2,661	14,466,350	436,410	218,205	218,205	39,960	178,245	396,450					
合 計	—	—	49,146,086	1,811,975	923,217	888,759	122,914	800,303	1,689,061					

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金	再共済手数料	組合保留額	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額	純共済掛金	事務費賦課金				
共済目的等					(A)	(B)	(C)	(D)	(A-B-C+D)		
保険関係	建物火災	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		1,600	1,510	30,755,760	7,703	4,250	3,453	2,311	936	2,875	
再共済割合		30%			再共済手数料		40.5%				

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

【参考資料】

農業共済事業の規模（支所別）

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 金 又 は 納 入 保 険 料 (E = B - D)	手 持 掛 金 (F = A - D)	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)				
農作物 (一回作)	北部支所	a	9,344	8,226	千円	千円	千円	千円	千円		
		kg	273,812	241,037	69,159	1,016	507	509			
	中南部支所	a	63	63							
		kg	1,287	1,287	269	2	1	1			
	八重山支所	a	12,891	11,769							
		kg	260,096	237,467	52,203	803	401	402			
	計	a	22,298	20,058							
		kg	535,195	479,791	121,631	1,821	909	912	543	交付 366	1,278
農作物 (二回作)	北部支所	a	5,153	4,780							
		kg	108,329	100,478	15,158	1,843	921	922			
	中南部支所	a	66	66							
		kg	1,164	1,164	243	26	13	13			
	八重山支所	a	2,339	2,126							
		kg	28,433	25,848	6,791	903	451	452			
	計	a	7,558	6,972							
		kg	137,926	127,490	22,192	2,772	1,385	1,387	1,751	納入 366	1,021
農作物 (合計)	北部支所	a	14,497	13,006							
		kg	382,141	341,515	84,317	2,859	1,428	1,431			
	中南部支所	a	129	129							
		kg	2,451	2,451	512	28	14	14			
	八重山支所	a	15,230	13,895							
		kg	288,529	263,315	58,994	1,706	852	854			
	計	a	29,856	27,030							
		kg	673,121	607,281	143,823	4,593	2,294	2,299	2,294	交付 0	2,299
家 畜	死 産	頭		頭							
		北部支所	31,454	22,103	5,597,516	154,615	76,683	77,932			
		中南部支所	39,865	27,296	8,258,591	245,387	122,495	122,892			
		宮古支所	18,708	17,510	5,079,531	131,164	65,582	65,582			
		八重山支所	35,912	28,889	7,660,168	206,002	102,974	103,028			
	計	125,939	95,798	26,595,806	737,168	367,734	369,434	253	交付 367,481	736,915	
	疾 病 傷 害	北部支所	14,095	13,727	150,681	56,193	28,096	28,097			
		中南部支所	17,770	17,200	236,527	98,173	49,086	49,087			
		宮古支所	12,419	12,175	121,772	44,841	22,420	22,421			
		八重山支所	21,139	18,559	197,580	72,920	36,459	36,461			
		計	65,423	61,661	706,560	272,127	136,061	136,066	6	交付 136,055	272,121
	死産・病傷合計	191,362	157,459	27,302,366	1,009,295	503,795	505,500	259	交付 503,536	1,009,036	

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 金 又 は 納 入 保 険 料 (E = B - D)	手 持 掛 金 (F = A - D)	備 考	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)					
畑 作 物	北部支所	5年産 戸	4年産(概算) 541	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		a	84,000	56,229	733,321	36,666	20,166	16,500				
	中南部支所	戸	2,598	991								
		a	261,100	121,192	2,748,154	137,408	75,574	61,833				
	宮古支所	戸	2,937	2,242								
		a	310,700	176,481	2,610,691	130,535	71,794	58,741				
	八重山支所	戸	799	473								
		a	113,400	89,632	1,141,381	57,069	31,388	25,681				
	計	戸	7,138	4,247								
		a	769,200	443,535	7,233,547	361,677	198,923	162,755	80,401	交付 118,522	281,276	
園 芸 施 設	北部支所	棟	棟									
			2,635	924	4,906,814	161,573	80,786	80,787				
	中南部支所		1,747	758	5,928,176	171,602	85,801	85,801				
			1,296	786	2,944,524	91,261	45,630	45,631				
	八重山支所		298	193	686,835	11,972	5,986	5,986				
計		5,976	2,661	14,466,350	436,410	218,205	218,205	39,960	交付 178,245	396,450		

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再共済 手数料 (D)	組 合 保 留 額 (A - B - C + D)	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務賦課金 (B)				
建 物	北部支所	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			190	185	2,863,350	768	423	345	230		
	中南部支所		335	319	4,133,850	1,119	615	503	336		
			978	914	22,172,850	5,351	2,955	2,396	1,605		
	八重山支所		97	92	1,585,710	465	257	208	140		
計		1,600	1,510	30,755,760	7,703	4,250	3,453	2,311	936	2,875	

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

(3) 引受計画と実施方策

① 農作物共済

- ア 関係機関と推進体制を構築し、説明会等を開催するとともに、戸別推進を行い引受の拡大に努める。
- イ 関係機関と連携し水田耕作者及び作付面積を適正把握し、細目データとの整合性を図り完全引受に努める。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 基準収穫量の適正な設定のため、乾燥調製施設の施設計量結果及び耕地ごとの収量等級の見直しに向けて収量調査を実施する。
- オ 加入農家が、選択可能な引受方式等について周知及び推進する。
- カ 名護市、金武町及び石垣市を推進強化地区に設定し、引受の拡大を図る。

② 家畜共済

- ア 関係機関等との連携を強化し、畜産関係データ・業務の共有化等により引受計画の達成を図る。
- イ 家畜農家台帳の整備を行い有資格戸数及び頭数を把握し引受拡大を図る。
- ウ 生産者ニーズに即した生産獣医療体制を強化し、衛生管理、飼養管理等の巡回指導により農家の生産性の向上を図るとともに、八重山地区を重点地区とし、引受の拡大を図る。
- エ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- オ 関係機関との緊密な協力関係を構築し、牛個体識別台帳の情報等により適正な牛の異動確認を実施する。
- カ 事業推進協議会や家畜診療所運営委員会等により、家畜診療所運営の強化、収支の安定を図る。
- キ 引受推進の際、実態に沿った病傷給付率で保険設計書（プラン）を作成して提案型推進に努め引受の拡大を図る。

③ 畑作物共済

- ア 関係機関と連携し生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進を継続し引受拡大を図る。
- イ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 引受強化のため未加入農家を対象に戸別訪問し引受拡大を図る。

④ 園芸施設共済

- ア 有資格戸数、棟数調査を継続実施し、園芸施設農家台帳の整備、更新を図る。
- イ 関係機関と連携し法人組織の引受拡大及び補助事業導入ハウスの完全引受に努める。
- ウ 全職員体制による加入推進班を編制し引受拡大を図る。

- エ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- オ 北部地区及び中南部地区を重点推進地区とし、本所他の支所からの応援により戸別訪問し引受拡大を図る。
- カ 生産部会等との集団加入の締結及び協定に基づく集団加入受付等を通じた新規加入の拡大を図る。
- キ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- ク 小損害不填補の選択及び賦課単価見直しを周知し、引受拡大を図る。
- ケ 推進目標を職員ごとに設定、また月ごとに推進計画を策定し引受拡大を図る。

⑤ 任意共済

- ア 有資格基準を遵守し、適正な引受に努める。
- イ 引受推進強化日の設定により継続者の確保と新規の加入推進に努め引受計画の達成を図る。
- ウ 継続申し込み特約を活用し、複数年契約を推進する。

(4) 損害評価の適正化の方策

① 農作物共済

- ア 定期的に見回り調査を行い、早期に被害状況及び肥培管理状況を把握し、損害評価の適正化を図る。
- イ 組合員からの被害申告の徹底化により評価の適正化を図る。
- ウ 収穫期の悉皆調査を徹底し、分割評価の適正実施により、損害高の適正化を図る。
- エ 損害評価員の検見眼の精度を上げるため、圃場にて現地講習会を開催する。

② 家畜共済

- ア 家畜共済の事務取扱要領に基づいた価額の設定により、損害評価の適正化を図る。
- イ 事故発生通知の徹底を周知し、損害評価の適正化を図る。
- ウ 指定獣医師の集合審査を強化し、病傷給付の適正化を図る。
- エ 基準額の設定により肉皮等残存物価額又は廃用家畜の売渡価額の評価の適正化を図る。
- オ 電子カルテシステムの活用による家畜診療業務の迅速化及び適正化を図る。
- カ 牛の個体識別台帳の活用及び異動通知を徹底し、廃用事故損害評価の適正化を図る。
- キ 電子磁気媒体（スマートフォン・デジタルカメラ）を有効活用し死亡事故確認の迅速化を図る。

③ 畑作物共済

- ア 生産者圃場植付調査（OCR調査）と共済加入面積の照合により適正評価に努める。
- イ 組合員及び損害評価員の聞き取り調査を徹底し、適正評価に努める。

- ウ 抜き取り調査・見回り調査及び収穫期の悉皆調査を徹底し、評価の適正化と分割評価の徹底を図る。
- エ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

④ 園芸施設共済

- ア 台風接近前の全棟見回り調査を徹底し、台風通過後の損害評価の迅速化・適正化を図る。
- イ 台風接近時に、「農業災害対策本部」を速やかに設置し損害調査及び共済金の迅速・適切な支払に向けた損害評価体制の確立を図る。
- ウ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。
- エ 本所・支所の評価応援体制の強化により、損害評価の適正化及び迅速化を図り共済金の早期支払いに努める。

(5) 損害防止事業の実施方策

① 農作物共済

- ア 定期的な見回り調査で、早期に被害状況把握に努め、適期防除を行うよう組合員へ周知する。
- イ 関係機関及び生産者が行う、合同の防除組織に参画して被害防止に努める。
- ウ 登熟不良調査を行い、組合員へ注意喚起を行う。

② 家畜共済

- ア 特定損害防止事業を有効に活用し、特定疾病の事故防止に努める。
- イ ワクチン接種補助事業により肺炎・下痢等多発疾病の予防に努め事故低減を図る。
- ウ 養豚管理指導契約に基づき、衛生管理・飼養管理の定期チェック等を行い、事故率低減を図る。
- エ 子牛の生産向上モデル事業として早期妊娠鑑定等を実施し、組合員の更なる生産向上を図る。
- オ 地域の行政、生産団体、生産者との合同の防除組織に参画して地域との連携を強化し損害防止に努める。
- カ 伝染病等の発生があった場合には、県との連携・協力を密にし、情報収集に努め早期の収束を図る。
- キ 関係機関との連携による講習会等を開催し、飼養管理の改善による事故の低減及び増頭対策に努める。

③ 畑作物共済

- ア 市町村防除協議会に参加し、組合員へ適期一斉防除の取り組みの周知を図る。
- イ 専門家による栽培講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

④ 園芸施設共済

- ア 関係機関との連携を図り、台風情報等の提供により事故防止に努める。

- イ 損害評価の適正化及び台風対策を徹底し、損害の減少及び未然防止に努める。
- ウ 専門家による台風対策に関する講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

(6) 収入保険事業の実施方策

- ① 収入保険事業を推進するため、関係機関と連携し、有資格農業者の把握と青色申告の促進に努める。
- ② 関係機関と緊密に協力、連携し、説明会を開催する。
- ③ 収入保険事業に関する相談窓口を引続き強化し、農業者への収入保険事業の普及に努める。
- ④ 関係機関からなる沖縄県収入保険推進協議会を設置し、更に加入推進を強化する。

(7) 執行体制の整備

① 事務執行体制の整備

- ア 事業計画を的確に遂行するため、理事会を四半期毎に開催し、各事業の進捗状況及び財務の検討を行い、事業の進展と業務の適正な運営に努める。また、必要に応じて随時開催する。
- イ 業務運営の適正を期すため、監事会を年2回開催し、必要に応じて随時開催する。定時監査は、4月又は5月及び10月又は11月に実施し、必要に応じて随時監査を行う。
- ウ 法令等遵守体制の確立と、組合の抱える各種リスクへの対応強化を図るため、監査室による内部監査を行う。内部監査は、原則として上半期、下半期に行い、必要に応じて随時監査を行う。
- エ 本所及び支所における円滑かつ効率的な業務遂行に資するために、業務調整連絡会議を定期的で開催する。
- オ 各事業及び業務に係る事務処理の適正かつ迅速な執行を図るため随時担当者会議の開催を行う。

② 職員の人事配置及び人材育成

- ア 職員を適材適所に配置し、内部牽制機能を強化して、正確迅速な事務の執行を行う。
- イ 事務執行体制の強化を図るため、本所・支所間の人事異動を毎年度定期的実施する。
- ウ 農業保険制度に対応できる職員の育成を図るため、人材育成基本方針等に基づき計画的な研修、講習会を実施するとともに、必要な資格の取得に努める。
- エ NOSAIの将来を担う人材育成、職務遂行能力の向上、適正な業務運営を図るため、農水省・NOSAI全国の実施する職員研修に積極的に参加する。
- オ 生産者ニーズに対応した家畜診療や生産獣医療体制を構築するため、関係機関と連携し計画的に獣医師の確保や研修に取り組む。

③ 共済部長の設置及び職務

- ア 加入促進を目的として全集落の地域のリーダーに委嘱し、関係機関協力のもと推進を図る。
- イ 加入申込書の配布、回収、損害通知の受理、共済事業加入推進の協力等、集落内の組合員との連絡に努める。

④ コンプライアンス態勢等の確立

- ア コンプライアンス・アクションプログラムを徹底強化する。
- イ 役職員へのコンプライアンス研修等を定期的実施する。
- ウ 不祥事未然防止マニュアルによる内部牽制を実施する。
- エ 国・県の新型コロナウイルス対策方針等に沿って感染予防に努める。

⑤ 広報活動方策

- ア ホームページを活用し、農業保険制度について関係機関及び農家の理解を深める。
- イ 広報誌は年2回発行や、関係機関と連携した広報を行い、農家をはじめ、県民へ広報活動を強化する。
- ウ 各事業のチラシ、パンフレット等を作成し、農業保険制度の普及啓発を図る。
- エ 農業共済新聞普及拡大運動に沿った普及推進の展開により、基礎組織構成員の完全購読及び購読料の一部負担等により自主目標部数の達成を図る。
- オ 関係機関の総会等における農業保険制度の説明会、講習会を実施し、普及に努める。
- カ 広報担当者研修会及び講習会を通し、広報活動の重要性の周知に努め、広報活動の強化、活性化を図る。

(8) 予算統制の方策

- ① 行政庁の指導方針、法令、定款及び諸規則を遵守して予算執行を行う。
- ② 業務収支の健全化を図るため、事業の引受拡大による賦課収入の増収による収入財源の確保を図る。
- ③ 掛金、賦課金の早期完全徴収に努めるとともに、資金の状況を的確に把握し、効率的な資金運用に努める。
- ④ 事業計画に基づき、業務経費を計画的に支出し、予算の適正執行及び経費の節減に努める。
- ⑤ 業務経費の支出については、徹底した合理化に取組み費用対効果が得られるよう経済的合理性を確保する。